

建設工事競争入札参加資格を登録される皆様へ

令和4年12月
大阪府都市整備部

特定建設業許可等の入札参加資格要件について

令和5年1月1日付けで「建設業法施行令の一部を改正する政令」が施行されることに伴い、都市整備部では、同日以降に公告する案件から、特定建設業許可等の入札参加資格要件について、下記のとおり取り扱います。

記

	令和4年12月31日公告まで	令和5年1月1日以降公告から
特定建設業許可を 求める工事	予定価格が <u>8千万円以上の工事</u> ただし、建築一式工事は9千万円以上、 プラント設備工事・電気工事・管工事等 は <u>1.2億円以上</u>	予定価格が <u>9千万円以上の工事</u> ただし、建築一式工事は <u>1億円以上</u> 、 プラント設備工事・電気工事・管工事等 は <u>1.3億円以上</u>
専任の監理技術者 (直接的かつ恒常的 な雇用関係を有する 者に限る)の配置を 求める工事	予定価格が <u>8千万円以上の工事</u> ただし、建築一式工事は9千万円以上、 プラント設備工事・電気工事・管工事等 は <u>1.2億円以上</u>	予定価格が <u>9千万円以上の工事</u> ただし、建築一式工事は <u>1億円以上</u> 、 プラント設備工事・電気工事・管工事等 は <u>1.3億円以上</u>

※予定価格が上記に記載する金額未満の場合でも、工事内容に応じて、発注者の判断により、「特定建設業許可」及び「専任の監理技術者の配置」を入札参加資格で求めることがあります。

問い合わせ先

都市整備部 事業調整室 技術管理課

契約管理グループ Tel 06-6944-6038(直通)

住宅建築局 公共建築室 計画課

推進グループ Tel 06-6210-9782(直通)